

会 議 録

会議名	令和元年度第1回小金井市消費生活審議会（第11期）		
事務局	市民部経済課消費生活係		
開催日時	令和元年7月30日（火） 午後2時～3時		
開催場所	小金井市前原暫定集会施設A会議室		
出席者	委員	富岡 秀夫（会長）・宮本 智次郎（会長職務代理者） 山中 栄治・吉田 安之・松井 大平・田中 静枝	
	その他	なし	
	事務局	西田 剛 市民部長・高橋 啓之 経済課長 杉野 俊太郎 消費生活係長・木村 亜由美消費生活係主事	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可・（一部不可）	傍聴者数	0 人
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	なし		

審議経過（主な発言要旨等）

司 会（経済課長） 定刻になったので、令和元年度第1回小金井市消費生活審議会（第11期）を開会する。はじめに会長に挨拶をお願いする。

会 長 《 挨拶 》

課 長 ただいまから議事に入る。その前に本年4月の人事異動で職員の異動があったので、簡単に紹介する。前任の岩瀬主任が、総務部職員課に異動になった。代わりに学校教育部の庶務課より木村が配置されている。

それでは自己紹介をお願いする。

《 自己紹介 》

それでは、お手元の資料を確認する。

《 資料確認 》

司 会 現在委員定数は8名で組織しており、本日6名の出席をいただいているので、小金井市消費生活条例施行規則第4条に基づき会議が成立していることを報告する。会長に議事進行をお願いする。

会 長 それでは次第に沿って進める。議題（1）「平成30年度消費者行政事業報告について事務局から説明を求める。」

事務局 《 資料1について説明 》

会 長 質問またはご意見はあるか。

委 員 消費者スクールについて市内全域でやられていることはよいことである。学年が1年生から3年生を対象にしているが理解度に差があると思う。同じ内容で実施されたのか、あるいは違った内容で実施したのか。その後のアンケートで学年ごとの理解度にどの程度差があったのか。

事務局 学年について、学校の先生と調整してこちらの学年で実施した。

先生と調整し学校の事情を鑑みて行った。

会 長 それからアンケートと、結果がどういうふうになったのか。

課 長 アンケートはとっている。全部目を通して。1年生から3年生までの年齢層の差はある。おおむね「『188』は知れてよかった。」「覚えておきたい。」「自分も大人になったときに役に立つ。」などといった意見が多かった。中には、「よくわからなかった。」「面白くなかった。」といった率直な意見もあったが、大概の生徒さんは「有益だった。」という印象をもたれていると思う。消費者スクールについては、事務局から説明があったが、基本的なテキストはある。どこに重点をおくか、どのような内容ですすめていくか、先

生と相談しながら進めている。学校によって、授業の延長的にやってもらいたいというところと、そうではなく単体で消費者スクールをやってもらいたいといった先生のご意向があるようである。先生は授業の延長でやってもらいたかったのに、われわれが全体の講義といったスタンスになってしまうと、ミスマッチがおきる。昨年度はそういった部分があった。今年度も引き続きやっているわけだが、学校側との連絡、調整をとりながら先生のお考えと合ったかたちで実施できればもっと有効になるのではないかと思う。

会 長
委 員

よろしいか。他に意見ご質問はあるか。

今の回答に付け加えさせていただく。

二中でも3年生を対象に消費者スクールをやっている。非常に大事なことだと思う。学校でやるためには教科として扱うか、総合で扱うのか、学活で扱うのか、基本的に年間の指導計画に組み込まれている。それにそって実施するということが基本になっている。二中の場合も家庭科という扱いで実施している。中学3年生は公民という扱いになる。家庭科と社会科という部分で学校によってとらえかたがちがうが、今後も継続して実施していきたい。

会 長

今中学生や高校生はスマホを持っているが、トラブルが発生していると思う。先生も指導していただきたい。そして何かあれば消費生活センターに相談してほしい。

小金井のことではないが、学校によっては消費生活センターで実際相談しているところを見学させてもらうところもある。こういうことで相談していて、アドバイスをうけているといったことや、その場で相談員から一言何かお話をうかがうといったことをしている。自分に何かあったときに先生に相談したり直接消費生活センターに相談すれば被害の未然防止になる。できれば消費生活センターがありますだけでなく、こういうところで皆さんの相談を受けているといったことを今年度の企画の中でテストケースとして考えていただくと生徒さんも消費生活センターを身近に感じてくれるのではないか。勉強スタイルだと、長くもたない。見学を兼ねると中に入っていくやすい。

会 長
委 員

他の委員からは何かご質問あるか。

消費生活相談で905件と増えているが、その中で性別や年代でかたよ

りはあるのか。そういうことを踏まえたうえで、次年度以降にこういうことを消費者に話していったほうがいいのではいかといったことはいかがか。

事務局

平成30年度の相談件数905件については、昨年度は650件で255件増えているが、このうちの大体200件ほどは消費料金に関する架空請求となっている。こちらは50代以上の女性が多い。ハガキ等で請求が来る。期限を迫った請求をおくりつけて、電話をかけてしまうと、個人情報かぬきとられてしまう。消費者庁からも電話をかけないよう通知がきているが、場合によっては電話番号だけでなく性別や年齢といった個人情報も抜き取られてしまう。相談をしに来庁されて方にも電話をしないようにと伝えている。

資料の中で説明をしていなかったが、食品関係の増加がみられる。平成29年の24件から30年度40件と増えている。これは定期購入。比較的若い方の定期購入によるトラブルが多くなっている。

課長

ダイエットのサプリメントで、初回無料という表示を信じ無料と思ってやると実際購入したところ定期購入になっていた、ということで以降キャンセルしたいという相談である。若者に多い相談である。

会長

ここ10年くらいの消費生活相談件数についてだが、全国的にみると90万件から100万件の間である。これは47都道府県の消費生活センターで受けている相談件数である。年齢別に見ると10代から20代のはじめが多く、また高齢の方60代から80代の方が被害に遭っているという、逆に20代後半から30年代は少ない。

他に委員の方から質問はあるか。

課長

補足だが、相談内容についてPIO-NETに入力されている。カテゴリーで年齢層など統計資料が出る。追加で後日事務局のほうから各委員に送りたい。参考としてご覧いただければと思う。

会長

国民生活センターというところに私は長くいた。そこで全国の都道府県のセンター、市町村の消費生活センターすべてインターネットを通じて相談の内容が入る。個別企業の相談も入る。一般に外には固有名詞をださない。A社の事故が起きたとなると急に相談件数が増えたりする、それはインターネットですべて検索できる。会社のほうに対応を考えていただくそういうことに使っているシステムである。

他の方は質問よろしいか。

委員 「188」を知らせようとしているが、「188」経由で消費者相談にかかってきているのか、それとも小金井市の相談室にかかってきているのかということはあるのか。

会長 わからない。188を使ってかけた場合には、まず最寄の消費生活センターにかかる。そこが話中であると、東京都のセンターにかかる。これがつながらないときは、国民生活センターに行く。まずお住まいのところに電話がつながる。

「188」については啓発しているが、まだ浸透していない。なかなか110番のような形にはいかない。浸透するには長い伝統がない。「188」制定されてから7、8年。小金井の消費生活センターが通話中でなければほとんどここに入る。

委員 なぜこのような質問をしたかという、システム上で「188」の比率が増えてくれば110番や119番のようにデータとして取れるかなど。データの的に増えてくると認知度が高まるのでは。

会長 他の委員はいかがか。もしなければ後で質問をしていただければ。

一つ目の議題についてはよろしいか。

続いて令和元年度の消費者行政事業予定について事務局から説明を求める。

事務局 《 資料2・3・4を基に説明 》

会長 質問はあるか。

会長 先ほど相談件数が250件増えたという話があったが、相談員の体制について、平成30年度に増員1名だが、これだけ相談件数が増えてくると対応しきれぬのか。

課長 今のところ大丈夫である。時間外が増えたが、膨大な量増えているわけではない。財政部署と協議することになったが、予算上一定程度対応できるような範囲である。相談件数が増えているが架空請求のハガキによるもので情報提供に近い部分があるので、相談内容としては負荷がかからないようなものになっている。

会長 委員のみなさんご質問はあるか。

補正で消費者行政推進交付金がついている。小中学生の教育に役立つようなアイデアを先生のほうから市の当局にだしていただいて、うまく活用できるようにしてもらいたい。

私どもも教材をつくっている。生徒さんは印刷物を20分くらいやっても途中で飽きてしまってどうしようもない。ゲーム感覚的なところで4、5人でやるようなものがあると、半分ゲーム間感覚で半分は教育的な要素があるのでよいのでは。せっかく補正がついたのだから、案を当局にだしていただいてうまく交付金を活用していただきたい、

委員

学校は今パソコンに入れ替わっている。たとえば消費生活のアプリがあって、それを自分でクリックしながらすすめていく。そういったことを導入として用いるのはよい。あっているところ、まちがったところがわかり、まちがったところを補っていこうということ是可以する。しかしそういったアプリを使うためのシステムの問題があり難しい。

委員
会長

行政を超えて企業と連携はできないか。
一企業となると、学校の先生使うのに非常に躊躇する。学校の先生から聞いた話によると、例えば自動車のA社を使ったとする。競争相手のB社からどうしてA社のものを使うんだと父兄から質問されることがあった。教材として、優秀だということを理屈をつけて説明できればよいが。先生どうでしょうか。

委員

前任の学校で講演をしたときにAという講演者を呼んだところ、なぜBを呼ばないのか、といったクレームの嵐になったことがある。

会長

これからの時代、企業とタイアップして取り組まないといけない。そういった点では一企業と何かあったときに対応できないとつらい。
国の認定や優秀な団体として授与された団体だと使いやすいということはあるだろう。

他の方はいかがか。

最初に戻るが、小金井市の消費者団体連絡協議会5団体に30万出しているが、実際にどんなものに使っているのか。

課長

予算の内訳があるので回答できると思うので少し時間をいただき、調べさせてほしい。

会長

今すぐ分からなければ、のちほどでも結構である。
5団体あるから、お金をだしておこうということであれば、考え直していただきたい。一生懸命やっている団体とそうでない団体と差をつけることも必要である。

課長

先ほどの消費者団体連絡協議会5団体だが、資料を確認している間に資

料4の研修参加状況について補足する。

場所は未定だが、視察にいけることになった。日帰りである。前回の審議会のときに宿泊を伴う視察を検討したが、予算が確保できなかったという経緯がある。今年度は総務部において予算を一定程度確保しており、消費者行政の観点で他市に視察に行きたいとエントリーしたところ、採択された。

会 長 どこに行くのか。

課 長 まだ場所をきめていない。日帰りのため、そんなに遠くにはならない。首都圏の範囲内で小金井と似たような規模のところ、先進的なことをやっている自治体があればと考えている。

会 長 昨年の今頃は徳島に行くということで言っていた。徳島は県庁の職員と教育委員会とで人事交流をしている。消費生活センターから教育委員会へ、地方部局から教育委員会へ2年ごとに外向している。いつも消費者行政に通じている人が教育委員会にいる。東京都内だけでなくどんどん職員に勉強してもらい、人事交流をはかっていただきたい。今年度をスタートとして来年度にむけてやっていただきたい。

姫路市は教育長が学校現場で消費者教育をやらないといけないということで、教育長のほうから市の部局に働きかけている。全国でもそういった自治体は少ない。徐々にそういった自治体が出てきているので他の自治体から視察の要望がでてくる。公金の使い道として出張旅費として予算をとっていただき是非小金井も今年度をスタートとして視察研修を充実させていってほしい。

部 長 今、全庁的に宿泊研修というのはバブル崩壊後、認められていないので、やり方については工夫したい。予算を確保するのはなかなか難しいが、やり方を考えて、関係者が納得していただいた上で予算を確保できるよう努めたい。

委 員 質問だが、今の小・中学校の学習カリキュラムは、消費者関係のことや契約に関するものは増えているのか、減っているのか。

委 員 家庭科、社会科の公民で増えている。今の流れでは教科横断的といってひとつの教科だけでなく複数にわたってやることによって知識に厚みをもたせていこうということになっている。教科に限らない。

委 員 消費者教育はいろんな分野がある。家庭科の分野でやることに違和感があるが先生方はどうやって教えているのか。

会 長 昔は家庭科でやっていたが、今は公民でやっていたりする。それぞれの先生が関心をもっている部分を取り入れているといった状況である。

委 員 だんだん他の教科が何をやっているか見えてきている。社会科のなかで消費者教育についてやったときに「これは公民でもやったよね」といえるようになってきている。

会 長 他の方はご意見あるか。

課 長 先ほどの消費者団体連絡協議会について、事務局のほうで即答できないので PIO-NET の統計の追加資料と一緒に団体の名称と交付金の交付を一覧の資料にまとめて委員に送付する。

各消費者団体については、できはじめた当時に比べて活動としては、下火になっている傾向はある。立ち上げられた方が年齢を重ねている中で、なかなか新しい方が入ってこないという傾向はみてとれる。これは小金井市内で活動している市民団体に似たような部分がある。やっていらっしゃる方は思いも強く一生懸命やっている。新しい人が入ってこないというところで、活動自体の継続性が難しくなっているという印象である。

部 長 補足だが、税務署の関係の団体がきて、税務署や市役所と協力して租税教育と一緒にやっていただいている。消費者団体と全く同じ悩みを持っている。30代から50代といった若い方で一緒に活動してくれる人が集まらない、ということで危機感を覚えている。似たような状況が、いろんな分野で見られる。これから行政としてやっていくうえで、そういった方々をどうやって巻き込んでいくか。視察にいったりする中で、先進的な事例や知恵を拝借しながら、どういうふうに高めていったらよいか。課長が申し上げたようにこれが廃れていくということにはならない。皆さんの知恵を拝借したい。小金井の教育委員会を巻き込んでやっていければと思う。

会 長 この審議会にも学校の先生に入っただけのようになり、今後子育て世代の方々も委員の中にはいっただけるとよい。子育て世代や民生委員、介護施設に勤務されている方といった幅広い層の人にもはっただき、審議会に意見をだしてもらいたい。また、意見をもってかえって、地域で活用していただきたい。

消費生活センターを知らない人がまだたくさんいる。委員の方に一種の啓発委員になってもらい、審議の結果だけでなく審議の途中経過も含めて啓発していただきたい。今期は変更できないが、新たなときにはそういう形ででき

たらよい。

みなさんのほうで今日の議題1、議題2について質問があるか。

事務局、「その他」について何かあるか。

事務局

特にない。

会 長

他に質問がなければ終了する。

本日の議題は全て終了したので、これをもって閉会する。